

第3章 姉妹都市等交流の課題の整理

第3章 姉妹都市等交流の課題の整理

第2章のアンケートやヒアリング結果から分かる姉妹都市等交流の課題を、1. 3. 調査のコンセプトで設定した課題の分類に沿って整理する。

3.1. 自治体間の課題：交流先とニーズが一致していない

姉妹都市等交流を開始し、推進していくためには、自らの自治体と交流先自治体が、その交流に求めることや実現したいこと等、交流に対するニーズが一致していることが重要である。しかし、多摩・島しょ地域の姉妹都市等交流では、交流開始時の具体的な交流目的の設定や、交流開始後の交流先とのニーズのすり合わせが十分になされていない傾向にある。大きく分けて、交流開始前、交流開始後の2面から、交流先とニーズが一致していない要因を整理する。

(1) 交流開始前のニーズのマッチングが不十分

多摩・島しょ地域の自治体の「姉妹都市等交流のきっかけ」に対する回答では、歴史や地理的な経緯が多くなっている。また、歴史や地理的な経緯をきっかけに、首長の意向や自治体の周年事業等に合わせて、姉妹都市等交流を開始する場合も見られる。歴史的・地理的要因は自治体と交流先自治体を結びつけるきっかけにはなるものの、具体的な交流事業を進めていく上では、そのきっかけをもとに、交流を通じて交流先とどのような関係性を築いていきたいのか、自治体として何を実現したいのかという交流の目的を設定することが必要である。

かつては、相互理解や国際親善のように、比較的抽象的で大きな枠組みでの目的を明示し、交流を開始することが普通であった。しかし近年では、自治体における厳しい財政事情等により、事業の効率性や効果を評価する事業評価の導入が進んでおり、姉妹都市等交流も他の施策等と同様に、その評価を示し、改善していくことが求められる時代となった。交流目的が抽象的なまま現在まで交流を続けた結果、多くの自治体が目的に基づいた「成果」や「評価」を表すことが難しくなっている。

しかし、交流開始時に自治体として交流を実施する具体的な目的をまとめた上で、交流先との間で交流の目的を十分に話し合い、共有できるだけの時間を持てるとは限らない。また、お互いの自治体の「強み」や「弱み」等の特徴の把握も十分にできていないという状況も考えられる。そのため、交流の目的に基づいた交流ができていない可能性は少なく、交流開始前にニーズのマッチングを進めることが難しくなっている。

(2) 交流開始後のニーズのすり合わせが不十分

交流内容を考える上で前提となる多摩・島しょ地域自治体の魅力の認識については、交流先との間でずれが生じていた。交流先と距離的に離れており、言語的にコミュニケーションを取ることが難しい場合には、交流ニーズに関して、交流先との情報交換等が停滞してしまいがちである。

また、交流先との定期的な情報交換もすべての自治体が行っているわけではなく、さらに、交流先との定期的な情報交換の場に参加するのは交流担当課や首長が多くなっており、その他の個別事業課や市民、事業者等の交流関係者が出席する割合は比較的少ない。実際の交流ニーズは個別事業課や市民、事業者等の交流関係者が有している可能性が高いと考えられるものの、交流先との間でこれらの交流主体が関係を構築できず、交流主体の意見を十分に反映できていない状況にある。

3.2. 自治体内の課題：継続的な交流推進体制が整っていない

交流ニーズを段階的にすり合わせ、交流の目的を具体化していくには、継続的に交流を推進していくことが重要と考えられる。しかし、現在の交流は、交流担当者の異動により交流先とのコミュニケーションが途切れてしまうなど、自治体内で継続的な交流推進体制が構築できておらず、この点が課題として挙げられる。

自治体内で継続的な交流推進体制が構築できていない要因として、庁内の連携に関して2点、市民、事業者等との連携に関して2点挙げられる。

(1) 庁内の交流推進体制が不十分

① 交流担当課の人員、能力・ノウハウ等の不足

交流事業に関する人員体制をみると、交流担当課において、交流事業専任職員が交流事業を担当する例は少なく、他業務を兼務する職員が担当するケースが多くなっている。特に国際交流においては、語学力や組織・文化の違いに対するノウハウが交流先とコミュニケーションをとる上で重要だが、そのような能力・ノウハウを有した職員ばかりを配置することは難しい状況にある。

これは、昨今の自治体における厳しい定員管理により、各部署の職員数が不足していることが背景として考えられる。また、そのような能力やノウハウ等を持った職員が少ないということも想定できる。そのため、交流事業を進める上で必要なノウハウ等が交流担当課に蓄積されにくくなっている。

② 部署横断型の協力体制の不足

交流事業を実施している個別事業課を除き、庁内全体の課において、交流先の自治体名や特徴、交流事業の内容を知っている職員は一般的に少ない。これは、交流担当課から他課に対して、交流先に関する情報の提供が不足しているためと考えられる。このように、交流先に関する情報が不足しているため、どのような政策課題に対して交流事業が活用できるのか、交流に対するニーズやアイデアを他課が考えにくい状況にある。

また、交流の実施体制において、交流事業で中心的役割を担う部署をみると、交流担当課が交流の中心となって進めているケースが多くなっている。個別事業課でも個別に交流事業を実施しているものの、交流担当課が個別事業課の実施する交流事業を把握していない場合もある。

これは、庁内の部署の業務が縦割りになっており、部署を横断して交流事業に協力する体制が不足しているためと考えられる。その結果、交流担当課と個別事業課の間で、それぞれが実施する交流に関して、能力やノウハウを共有できない状況が生じ、交流事業に関係する主体が協力して交流を推進することが難しくなっている。

(2) 市民、事業者等の参加が不十分

① 交流事業の周知が進んでいない

交流の実施体制において、交流事業の実施主体も参加主体も行政が中心であり、市民、事業者等の参加は少数にとどまっている。それは、周知方法が交流事業の広報紙への掲載等に限定されており、市民、事業者等が交流先や交流事業について知る機会が限られているためと考えられる。

② 交流事業参加後のサポートが不十分

交流事業に市民、事業者等を巻き込むことができたとしても、継続的に交流事業に参加してもらうことは難しい。これは、参加を希望する市民、事業者等に対する自治体のサポートが十分でなく、市民、事業者等にとって魅力ある交流事業として映っていないためと考えられる。

また、市民、事業者等は参加者としてだけでなく、協力者としても交流事業に関わることがある。このような場合に、交流担当課をはじめとする自治体と市民、事業者等との間で、交流事業の実施に際しての役割分担ができていなかったり、コミュニケーションがとれていなかったりすると、市民、事業者等に「負担感」ばかりが積み重なってしまい、継続的な交流事業への参加や協力が望めなくなる可能性がある。

3.3. 課題のまとめ

これらの姉妹都市等交流の課題については、図表 3-1 姉妹都市等交流の課題の整理のようにまとめることができる。次章では、これらの課題に対する解決策を提示する。

図表 3-1 姉妹都市等交流の課題の整理



